

平成 25 年 9 月 17 日

玄海町立小中学校基本構想等検討委員会 通学作業部会（# 3）

1. 開会
2. 協議事項
  - (1) 通学方法について
  - (2) その他
3. 次回開催について
4. 閉会

## 自転車を利用した通学の事例

### 事例 1) 茨城県桜川市教育委員会

学校数：11 小学校、5 中学校

実施校：南飯田小学校、坂戸小学校、全中学校

学 年：小学校では4年生以上、中学校は全学年対象

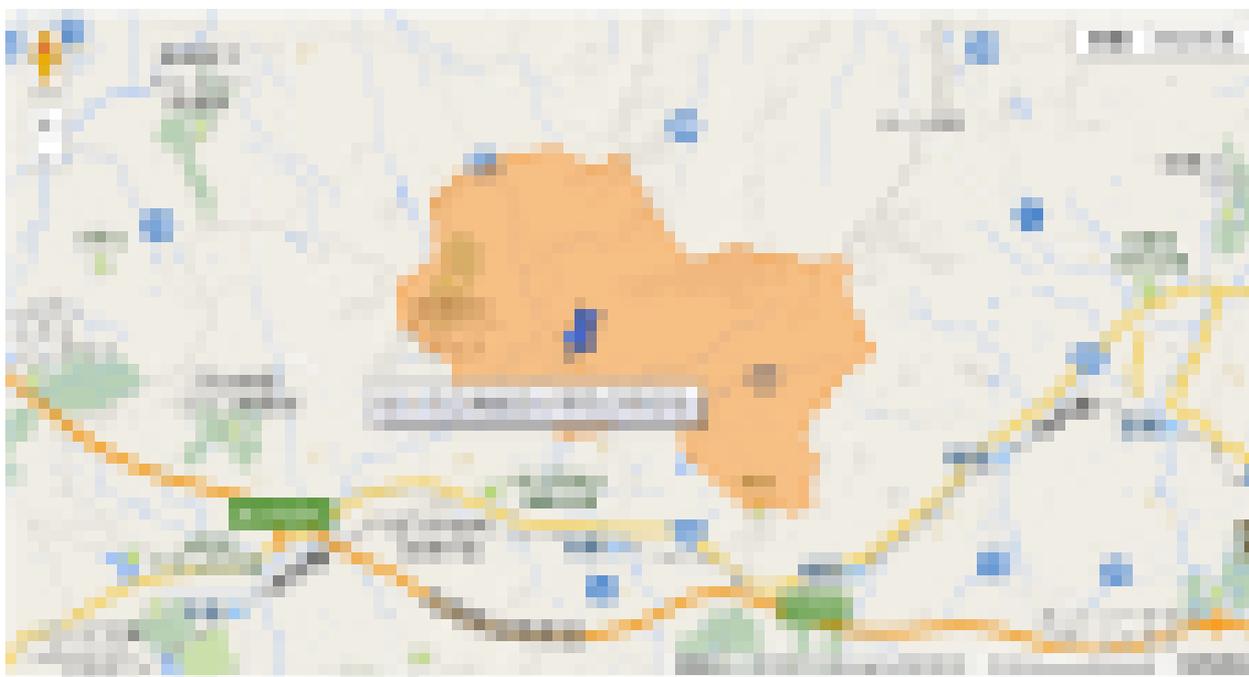
取組み：

- ①自転車の正しい乗り方や交通ルールの講習について、県警交通指導員や市交通指導員のご協力により、市内小中学校全校巡回指導を実施。
- ②安全な自転車通学をするには自転車を良好な状態にしておく必要があるため、自転車商業協同組合のご協力のもと、自転車通学を実施している各小中学校において年1回の自転車点検作業を実施。
- ③小学校は、自転車の安全走行に関する知識と技能を身につけさせることを目的に、市内全校を対象に交通安全子供自転車桜川地区大会を開催。
- ④昭和60年3月の分校廃校による遠距離通学児童対策として分校学区の児童を対象に、小学3年生までバス通学、小学4年生から自転車通学
- ⑤通学の際は、集団登下校を行う。
- ⑥小学3年生の段階で検定試験を行い、運転技量の確認を行う。
- ⑦ヘルメット購入費用の半額を市が補助
- ⑧通学路の危険個所対策、児童数の減少による通学班の維持に課題がある。

南飯田小学校

通学距離最長 約 5.0km 超

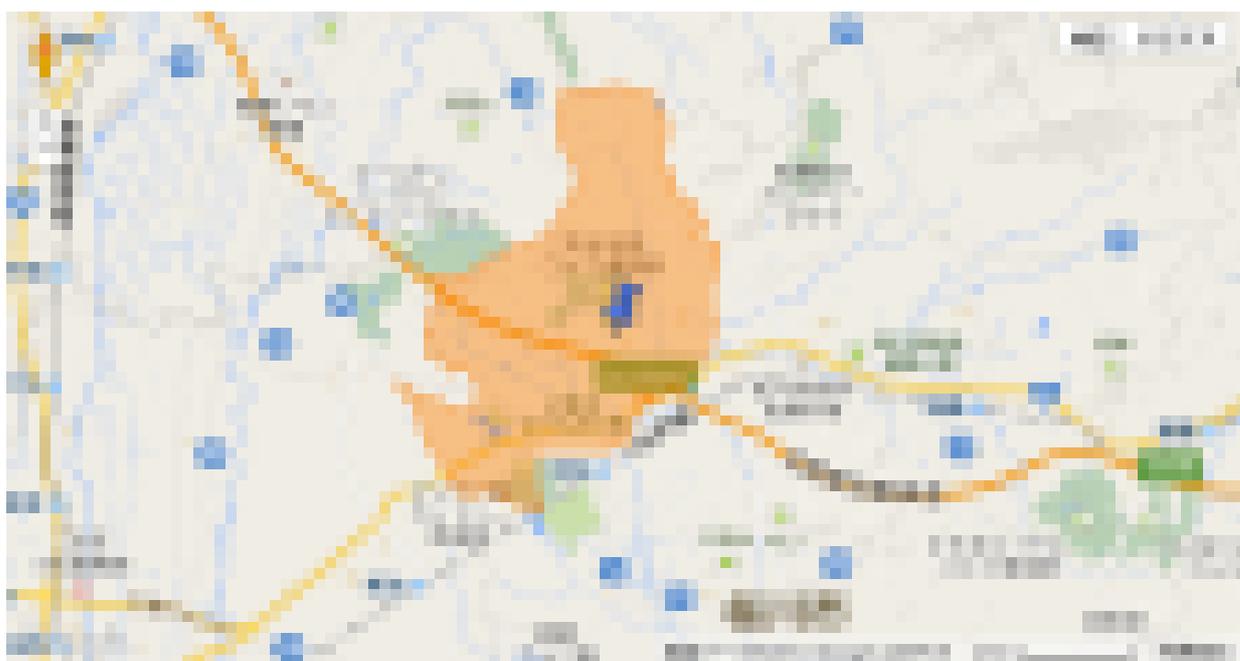
利用者数 34名/160名



坂戸小学校

通学距離最長 約 4.5km

利用者数 53名/167名



## 事例 2) 茨城県坂東市教育委員会

学校数:13小学校、4中学校

実施校:逆井山小学校

学 年:小学4年生以上

取組み:

昭和 47 年に逆井地区と山地区の小学校が統合してできた小学校。それ以来、約 40 年間、4 年生から 6 年生は自転車通学もしている。

- ①遠方に住んでいる小学1年～3年はバス通学、4年～6年は自転車通学(遠いところは片道5km)
- ②自転車は歩道を走行。
- ③道路交通法を基本とし、児童の自宅から学校までの通学路に歩道が完備されていない場所があるため、学校独自のルールも設置。
  - (ア) 横断歩道は自転車を降りて押し歩き
  - (イ) 歩道が無い狭い路側帯は、自転車を降りて押し歩き
  - (ウ) ランドセルは荷台にくくりつける
  - (エ) 3年生の3学期に自転車免許取得講習(学校独自)を受け、合格証を取得
  - (オ) 自転車通学児童、歩行者通学児童ともヘルメットを着用
  - (カ) 4年生になるまでは、子どもだけで自転車に乗って公道に出てはいけない(保護者同伴は可)
- ④生活指導の先生が、時々下校時に通学路を自転車で見回る。一般的な交通ルールに加え、地域の交通事情に合わせて、見守りと対策を行っている。
- ⑤校内に自転車の練習コースを設置。各学期1回以上交通安全教室を開催。
- ⑤自転車通学練習(NHK エンタープライズの記事から)
  - ・先頭に6年生の班長、間に下級生、一番後ろに副班長という並びで1列になって通学。
  - ・自転車通学を始めたばかりの新4年生は付いていくのが精いっぱい。
  - ・足がギリギリ地面に届く大きな自転車に乗って行くので、時には転んでけがをすることもある。そんな時、班の仲間が近くのお宅で電話を借りて自宅や学校へ連絡をしてくれる。
  - ・チェーンのトラブルやパンクの時は近くにいる大人が助けてくれることもある。
  - ・転んだり自転車のトラブルがあると、事故につながったり、班のみんなに迷惑をかけるので、子どもたちは、日々自転車の点検をするように学校や親から指導を受けている。
  - ・通学の中で、連絡、相談すること、協力し助け合う気持ちを育む。
  - ・自転車通学は危険な部分もあるが、そこから学ぶこともたくさんある。

